

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年12月12日（金） 8：10～8：23

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 5件
- 国会提出案件 15件
- 公布（条約） 2件
- 政令 10件
- 人事 5件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「国連公海等生物多様性協定」及び「ロンドン条約1996年議定書2009年改正」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。これらの条約は、先の通常国会までに承認を得たものであります。

次に、「第4次多数国間投資基金設定協定」の受諾について、御決定をお願いいたします。本件は、継続して中南米諸国の民間投資促進を支援するため、第3次基金に代わる新たな基金を米州開発銀行に設定するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ハンガリー国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「犯罪被害者白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から、御発言があります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、令和7年度上期の破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、日本銀行法に基づく「通貨及び金融の調節に関する報告書」の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行が作成した令和7年度上期の経済・金融情勢等に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書11件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件」について、御決定をお願いいたします。これらの報告書は、各特別都市建設法に基づき、施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に、政令10件について、御決定をお願いいたします。まず、「デジタル規制改革推進一括法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を令和8年5月21日とするものであります。

次に、「森林経営管理法による不動産登記に関する政令」は、森林経営管理法及び森林法の一部改正法の施行に伴い、権利集積配分一括計画に係る土地の登記について不動産登記法の特例を定めるものであります。

次に、「民事訴訟法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和8年5月21日とするものであります。

次に、「入管法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を令和8年6月14日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、特定在留カード等の交付手続について定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「介護保険法施行令の一部改正令」は、令和8年度における65歳以上の被

保険者の保険料率の算定基準の特例等を定めるものであります。

次に、「健康保険法施行令及び船員保険法施行令の一部改正令」は、子ども・子育て支援法等の一部改正法の一部の施行に伴い、両政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部改正令」は、規制の対象となる化学物質を新たに指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、「船員法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、国土交通大臣が行う生存講習等を受ける者が国に納付する手数料の額を定める等関係政令の規定の整備を行うものであり、「同改正法の施行に伴う経過措置に関する政令」は、同改正法の施行に伴い、所要の経過措置を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上野厚生労働大臣が、第18回日中韓三国保健大臣会合出席等のため、明日から14日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、特命全権大使丸山則夫外1名を願いに依り免すること、及び特命全権大使宇山秀樹のデンマーク国駐箚を免すること等を承認すること、また、同大使に平和と安定に係る国際協力の実施に関し、関係諸国・国際機関等と協議するための日本政府代表を命ずること等について、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、天野知可志外128名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「日・カナダ刑事共助条約」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、捜査、訴追その他の刑事手続に関する共助のための枠組みを設けるものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、国家公安委員会委員長。

○あかま国務大臣：「犯罪被害者白書」は、犯罪被害者等基本法に基づき、政府が講じた犯罪被害者等施策を報告するものであり、本白書では、「第4次犯罪被害者等基本計画」に盛り込まれた具体的施策の令和6年度中の進捗状況等を紹介しております。犯罪被害者等施策は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題であり、閣僚の皆様におかれましては、引き続き、御協力をよろしくお願ひいたします。

○木原国務大臣：次に、外務大臣。

○茂木国務大臣：ベトナム中部における洪水被害に対し、生活必需品、水・衛生の分野で支援を行うため、150万ドルの緊急無償資金協力をすることとします。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：上野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、松本洋平大臣を臨時代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 令和7年
12月12日 (金)

◎一般案件

資料あり ○ 海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定への加入について（決定）（外務省）

〃 ○ 1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書の2009年の改正の受諾について（決定）（同上）

〃 ○ 第4次多数国間投資基金を設定する協定の受諾について（決定）（同上）

資料なし ☆ハンガリー国駐箚特命全権大使木村徹也に交付すべき信任状及び前任特命全権大使小野日子の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

資料あり ○ 「令和6年度犯罪被害者等施策」について（決定）（警察庁）

〃 ○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について（決定）（金融庁・財務省）

〃 ○ 日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について（決定）（財務省）

〃 ○ 1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出高市内閣総理大臣の答弁の撤回に係る認識に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）

1. 衆議院議員落合貴之（立憲）提出政府の経済財政運営の基本的な方針に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

1. 衆議院議員上村英明（れ新）提出食品安全委員会事務局の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員高井崇志（れ新）提出スルガ銀行の不正融資問題に関する懲戒処分行員情報及び報告徵求命令後の実効性等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（金融庁）
 1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出児童発達支援管理責任者の現場運用の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）
（こども家庭庁）
 1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出公用車に搭載されたカーナビのNHK受信料に関する質問に対する答弁書について（決定）
（総務省）
 1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出旅費法改正の理念と実効性に関する質問に対する答弁書について（決定）
（財務省）
 1. 衆議院議員福田玄（国民）提出トランプ大統領の最恵国税率政策にかかる日本政府の対応に関する質問に対する答弁書について
（決定）
（厚生労働省）
 1. 衆議院議員長妻昭（立憲）提出最高裁で違法とされた政府の生活保護大幅引下げに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出要介護認定に係る制度の改善に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
 1. 衆議院議員屋良朝博（立憲）提出糖価調整制度の持続的な運営の確保及び製糖工場の整備に対する支援に関する質問に対する答弁書について（決定）
（農林水産省）
- 資料あり ☆広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等14件について（決定）
（国土交通省）

◎ 公 布（条 約）

- 資料なし ☆ 海洋法に関する国際連合条約に基づくいづれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定
（決定） （外務省）
- 〃 ☆ 1972年の廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約の1996年の議定書の2009年の改正（決定） （同上）

◎ 政 令

- 資料あり ○ デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
（決定） （デジタル庁・公正取引委員会・
警察・消費者庁・総務・法務・
厚生労働・経済産業・国土交通省）
- 〃 ○ 森林経営管理法による不動産登記に関する政令
（決定） （法務省）
- 〃 ○ 民事訴訟法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定） （同上）
- 〃 ○ 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（法務省・デジタル庁・総務省）
- 〃 ○ 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（決定）
（法務省・デジタル庁・総務・財務省）
- 〃 ○ 介護保険法施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○ 健康保険法施行令及び船員保険法施行令の一部を改正する政令（決定） （同上）
- 〃 ○ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業・厚生労働・環境省）

- 資料あり ○ 船員法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（国土交通・財務省）
- 〃 ○ 船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（決定）（国土交通省）

◎人 事

- 資料なし ☆ 厚生労働大臣上野賢一郎の海外出張について（了解）
- 資料あり ○ 特命全権大使丸山則夫外 1 名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆ 特命全権大使宇山秀樹外 1 名に平和と安定に係る国際協力の実施に関し、関係諸国・国際機関等と協議するための日本政府代表を命免することについて（決定）
- 〃 ☆ 元日本郵政公社職員天野知可志外 128 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和7年
12月12日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ○刑事に関する共助に関する日本国とカナダとの間の条約の署名について（決定） (外務省)

[○署名あり ☆署名なし]